

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市障がい福祉サービス事業等の指定に係る懇話会
設置根拠	福山市障がい福祉サービス事業等の指定に係る懇話会設置要綱
設置目的	障がい福祉サービス事業等の実施予定者が、事業所の開設等について事前に行う協議に関し、市が審査するうえで必要となる専門的な意見聴取を行うため。
設置年月日	2020年(令和2年)8月31日
委員数	5人(2024年(令和6年)4月1日時点)
公開・非公開の別	☐ 公開 ☒ 非公開
非公開とする根拠 又は理由	福山市情報公開条例第6条第1項第3号に該当する内容について意見聴取を行うため。
庶務担当課	障がい福祉課
	TEL(084)928-1261
備考	